

# ●介護費用・利用料金一覧

指定認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業

## グループホームかがやきのご案内



### 1. 認知症対応型共同生活介護サービス及び介護予防サービス費（厚生労働省が定める基準額）

■介護報酬算定区分：認知症対応型共同生活介護（Ⅱ）／1日当りの料金：本人負担額／単位：円

区 分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 基本サービス費	743	747	782	806	822	838
②医療連携体制加算（Ⅲ）	-	59	59	59	59	59
③サービス提供体制加算（Ⅰ）□	12	12	12	12	12	12
④介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	84	91	95	97	99	101
日額計（1割負担として）	839	909	948	974	992	1,010
⑤初期加算：入居日から30日以内	30	30	30	30	30	30
⑥若年性利用者受入加算	-	120	120	120	120	120
⑦看取り介護加算1：4日～30日前	-	144	144	144	144	144
⑦看取り介護加算2：前日及び前々日	-	680	680	680	680	680
⑦看取り介護加算3：死亡日	-	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

※④介護職員処遇改善加算は①～③および⑤～⑦までの合計×111/1000です。

※⑤～⑦は発生した場合に加算となります。

### 2. 食費・滞在費（家賃）・その他の費用（介護保険対象外の費用）

区 分	費用の内容及び金額等
食材費	日額 1,350円 ・朝食 450円 ・昼食 450円（おやつ含む） ・夕食 450円 月額 40,500円（30日の場合）
家賃	月額 27,000円 ※全室個室 （洋室6畳、照明器具、レースカーテン、洋服ダンス、出窓等設置）
水道光熱費	月額 18,000円（電気、上下水道料等）
暖房費	月額 8,000円／10月から4月の間
上記以外で自己負担とする経費等	①おむつ代、理美容、外部委託洗濯、嗜好品、身の回り品、個人の買物、医療費等々 ②レクリエーション等で必要な入場料、参加料等

住みなれた街で  
自分らしく、心豊かな生活を応援します。



安心して暮らせる新しい住まいと  
生活を求めて！

グループホーム かがやきへ

ホームページアドレス：<http://www.kagayaki.co.jp/>

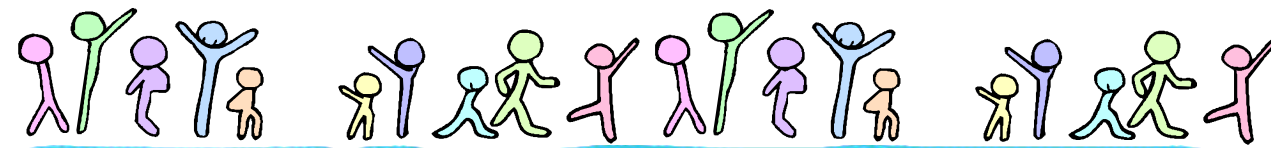
指定認知症対応型共同生活介護・介護予防指定認知症対応型共同生活介護

## グループホーム かがやき

〒071-8135 旭川市末広5条2丁目4番1号

TEL (0166) 55-6606 / FAX (0166) 55-6608

〔事業主体〕社会福祉法人かがやき



# ●事業所の概要

- 事業主体
  - 社会福祉法人かがやき
  - 〒070-0028 旭川市東8条2丁目3番11号
- 介護保険関連事業
  - ・介護付有料老人ホームかがやきの里（末広5条2丁目）
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所かがやき（旭町2条9丁目）
  - ・住宅型有料老人ホーム（小規模事業所併設）
- 障がい者総合支援法関連事業
  - ・グループホーム かがやきホーム（東8条2丁目）
  - かがやきホーム短期入所（かがやきホーム併設）
  - かがやきホーム神居（神居9条1丁目）
  - ・生活介護かがやき（大町2条1丁目）
- ホームの規模及び権利関係
  - 敷地面積 697.24㎡：建物面積 557.79㎡
  - 権利関係：土地建物賃借利用（期間は、当該事業実施期間）
- 入居時の要件
  - 要支援2以上の方で認知症の状態にあり、医師の診断により認知症を有する方。
- 施設設備の概要
  - ・居室：全室個室 18室（約6畳）
  - 1階ユニット 9室：9名
  - 2階ユニット 9室：9名
  - ・共有設備等
    - 居間食堂、洗面所、トイレ、浴室、洗濯乾燥室、エレベーター、暖房設備（セントラル方式）等
- 居室の設備概要
  - 照明器具、カーテン、出窓
  - ※寝具等家具類は、各自ご用意をお願いします。
- 職員配置体制
  - 介護職員：3対1（介護保険法令等の事業所設置基準による）
  - （介護員、看護師、介護支援専門員、計画作成担当等配置）
- 協力病院及び連携介護保険施設等
  - ・協力病院
    - 医療法人社団博彰会 佐野病院
    - 医療法人社団 並木通りクリニック
    - 医療法人社団 細野歯科クリニック
    - 医療法人健光会 旭川ペインクリニック病院
  - ・協力施設
    - 特別養護老人ホーム愛善園
    - 老人保健施設愛善ハイツ
- 開設年月日等
  - ・事業開始年月日：平成16年 5月 6日
  - ・事業主体変更：平成25年 4月 1日
  - 社会福祉法人へ全面移譲を行い事業を継続実施

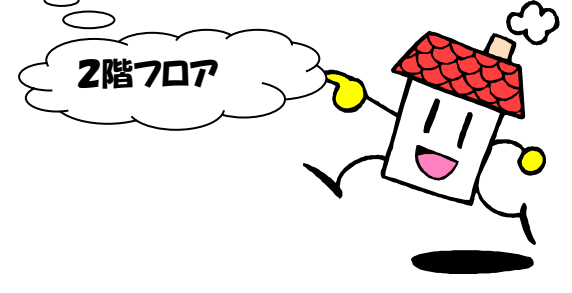
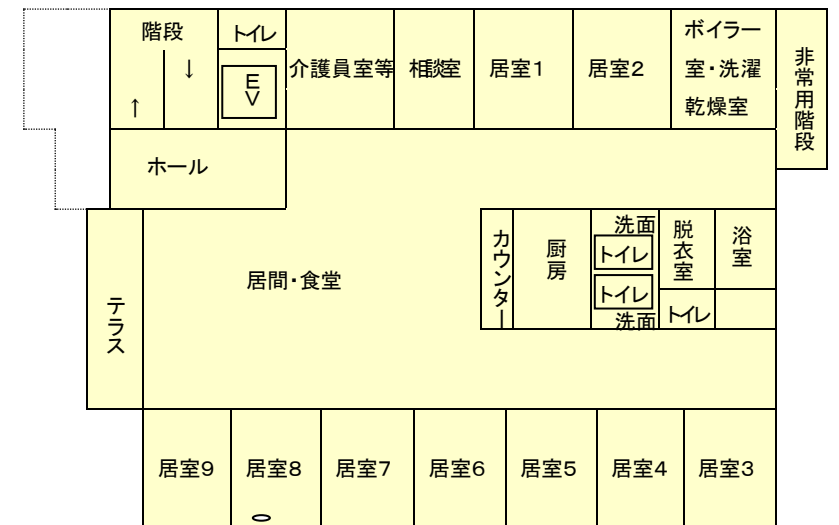
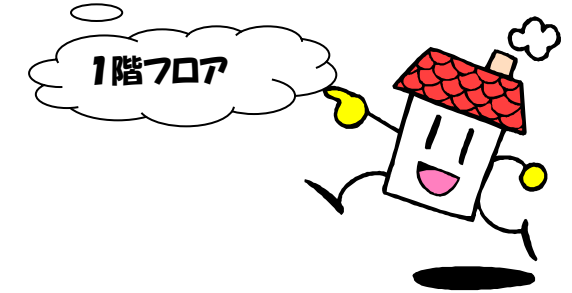
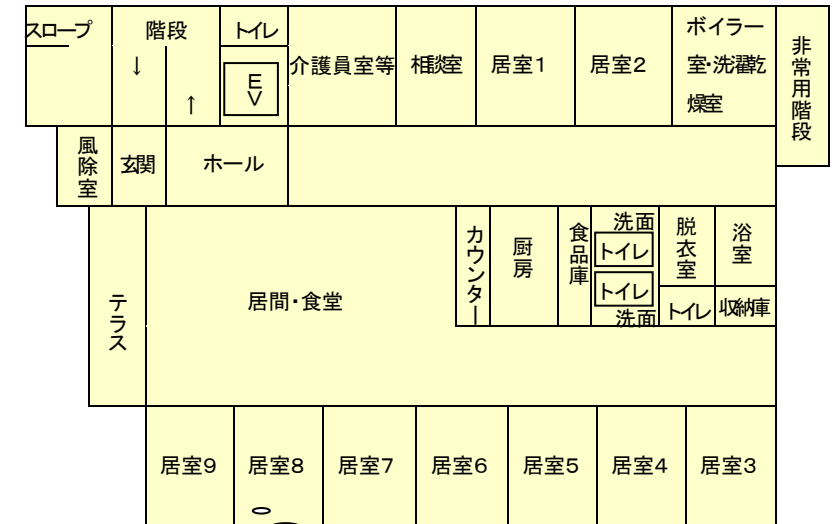
# ●サービスの概要

- 介護保険給付対象サービスの内容
  - ①認知症対応型共同生活介護計画の作成
  - ②入浴・排泄・食事・洗濯・着替え等の介護その他日常生活上の世話
  - ③役所に対する手続の代行その他社会生活上の便宜の提供
  - ④専門的な知識・経験を要しない機能回復訓練
  - ⑤医師の往診の手配その他療養上の世話
  - ⑥相談及び援助
- 介護保険給付対象外サービスの内容
  - ①居住区（個室）の提供
  - ②食事の提供
  - ③おむつの提供（必要とする方に）
  - ④理美容（適切な業者を紹介）
  - ⑤レクリエーション（買物・外出等食事・見学等）
  - ⑥施設の利用その他の生活サービス（洗濯乾燥室、各種機器、機材、送迎車両等の提供）



●見学は随時お受けいたしております。お気軽にご相談下さい。

# ●居室等の配置



●個人情報への対応  
職員は、業務中知り得た利用者又はその家族の秘密を厳守いたします。また、個人情報を保護するため退職後もその秘密を保持する旨就業規則に定めています。